

# 糸魚川市駅北大火被災者・関係者説明会

期日:平成29年3月15日(水)

場所:ヒスイ王国館2階ホール

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 全体説明

(1) 第1回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の開催について

資料 No. 1

(2) 個別意向調査の中間報告について

資料 No. 2

(3) 市道拡幅計画案について

資料 No. 3

(4) 用地測量について

資料 No. 4

(5) その他

参考資料

## 4 エリアごとの個別説明

## 5 閉 会

## 第1回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の開催について

1. 日時 平成29年3月2日(木) 14時から16時
2. 会場 糸魚川市民会館3階会議室
3. 出席者 裏面の委員名簿のとおり

## 4. 委員からの主な意見

- ・ 8月の計画策定まで待てないという声が寄せられている。
- ・ 自分の家が道路拡幅にかかってしまうのではないかと不安から、できるだけ早く道路の線を示してほしいという声がある。
- ・ 商店街は厳しい商業環境にあり、抜本的に新しい発想で将来につなげていく必要があるのでは。
- ・ 売却意向の土地を買収してコミュニティや公共的な施設を。
- ・ 消防力については、ハードとソフト両面で。ソフトは、コミュニティや近所づきあいが重要となる。
- ・ 一言で「賑わい」といっても、外からの人で賑わうまちと市民の往来で賑わうまちとでは、歩道や車道をはじめ、まちの作り方が異なる。
- ・ いろいろな意見やアイデアが寄せられており、要望書のような形で提出して計画に反映させてもらいたい。
- ・ 周辺には被災地と似かよった地域があり、周辺地域を含めた道路拡幅検討が必要ではないか。
- ・ 全国からの視察や子どもたちの防災教育にも活用するため大火や復興まちづくりの進み方を映像として記録に残してほしい。
- ・ 修復型ということで抜本的な基盤整備は行わない方針とのことだが、できる限り「糸魚川は変わったよ」と言われるようなまちづくりを目指してほしい。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 委員名簿

	氏名	所属など	
1	江口 知章	新潟経済社会リサーチセンター研究部長（賑わい）	有識者
2	岡崎 篤行	新潟大学工学部建設学科教授（景観）	
3	関澤 愛(欠)	東京理科大学大学院教授（都市防火）	
4	○中出 文平(欠)	長岡技術科学大学副学長（都市計画）	
5	磯貝 正子	個店の魅力アップ女性の会 会長	市内関係団体代表者
6	◎木村 英雄	糸魚川市 副市長（復興担当）	
7	倉又 孝好	糸魚川市社会福祉協議会 会長	
8	倉又 康	糸魚川青年会議所 監事	
9	小坂 功	糸魚川広域商店街 会長	
10	齋藤 伸一	被災4区 区長代表 大町区長	
11	斉藤 直文	糸魚川市消防団 青海方面隊 隊長	
12	杉田 康一	新潟県建築士会糸魚川支部 支部長	
13	山岸 美隆	糸魚川商工会議所 副会頭	
14	○山下 建夫	糸魚川市観光協会 会長	

※有識者・市民関係者別に、五十音順

※委員氏名の◎は委員長、○は副委員長、(欠)は第1回委員会欠席。

【第1回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会資料（抜粋）】

■計画の構成(案)

被災地の早期復興と新しいまちづくりに向け、市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組むためのまちづくりの方針と、これを具体化するための重点プロジェクト等をまとめるものです。

第1章 災害の概要とその後の対応

被災地の広域での位置づけを明らかにするとともに、地域の状況等から周辺を含む地域の問題点を抽出し、住民意向を整理します。

1. 被災地の位置づけ
2. 被災地及び周辺地域の特性
3. 災害の原因と対策の方向性
4. 被災者(住民・事業者)意向調査

第2章 復興まちづくり計画

早期再建を望む被災者の意向を受け、復興に向けた課題を整理し、将来に向けた復興まちづくりの目標と取組方針を明らかにします。

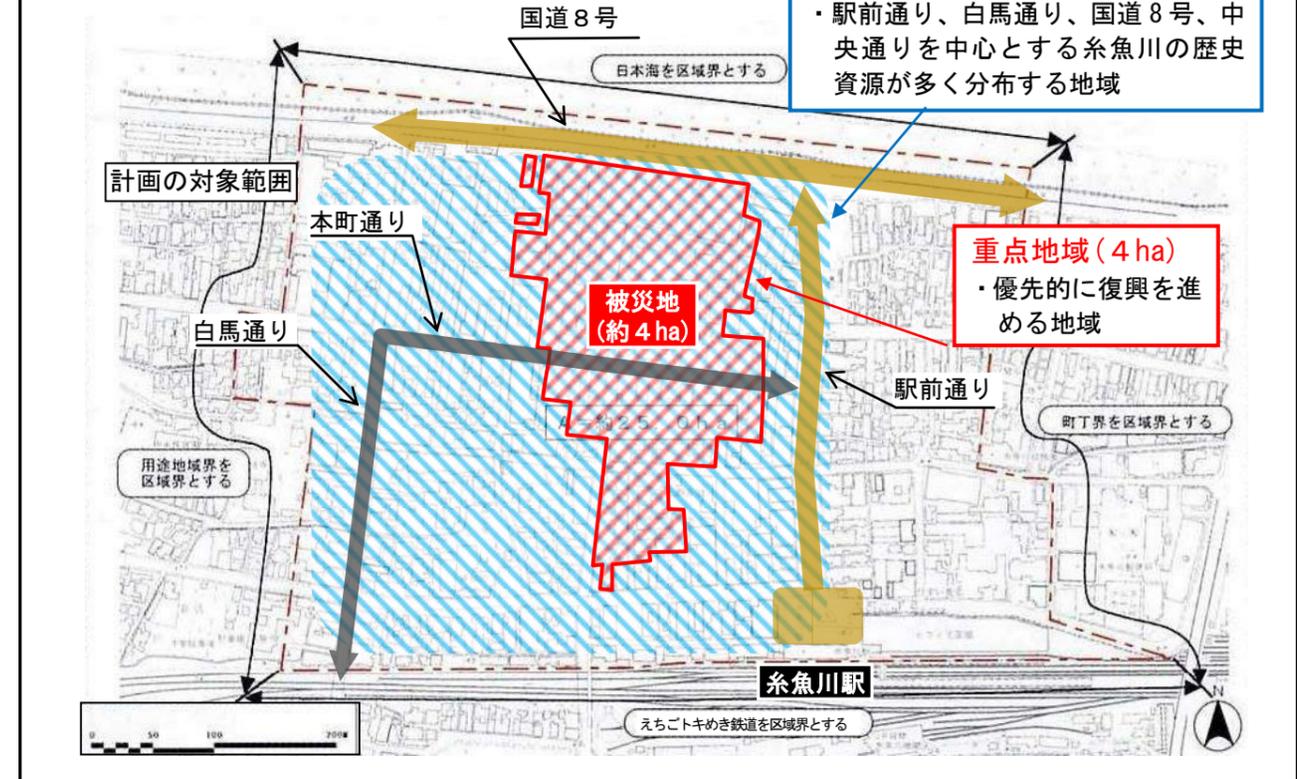
1. 基本的な考え方
2. 目標と方針
3. 取組概要

第3章 復興に向けたシナリオと重点プロジェクト

復興まちづくり計画の実現に向けた進め方(シナリオ)を整理し、戦略的・優先的に取り組むべき事業を重点プロジェクトとして位置づけます。

1. 復興に向けたシナリオ(復興計画期、復興整備期、復興展開期 等)
2. 重点プロジェクト
3. アクションプログラム(復興整備期の事業スケジュール)

■計画の対象地域(案)

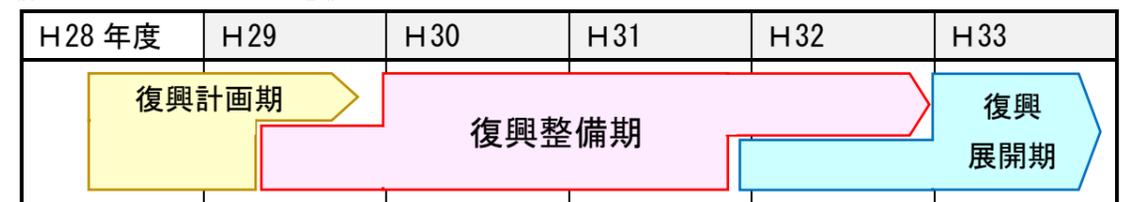


■計画の目標年次(案)

まちづくり計画の目標年次を平成29年～33年度の5か年計画とし、大きく『復興計画期』、『復興整備期』、『復興展開期』に分けて復興を進めます。

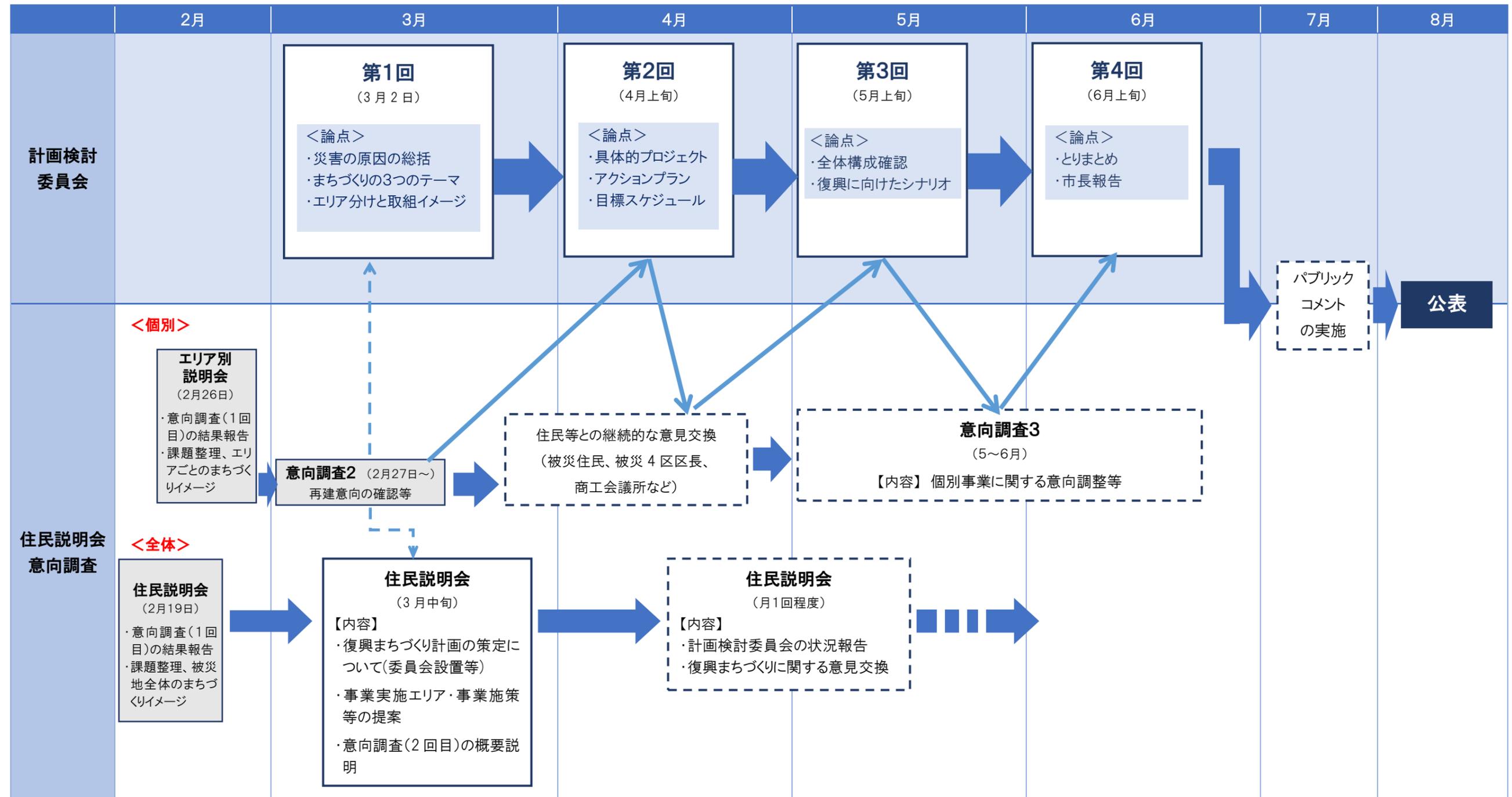
復興計画期	・復興事業の実施に向け、復興計画や具体的な事業手法の適用等を検討し、関係者との合意形成を進める時期。
復興整備期	・重点地域を中心に都市基盤の整備や建築物の再建等のハード事業と賑わいを創出するソフト事業を実施する時期。
復興展開期	・復興したまちで住民生活や都市活動の活性化に向けた支援施策により、住民主体のまちづくりが計画地域全体へ展開する時期。

《概ねのスケジュール感》



## ■ 検討のスケジュール(案)

- ・被災者や関係者のご意向とご意見を十分にお聞きしながら、被災者が一日も早く再建できるよう、8月の公表を目指して復興まちづくり計画を策定したいと考えています。
- ・そのため、6月には本委員会で計画(案)をとりまとめ、市長に報告することを予定しています。



※必要に応じて、計画検討委員会の開催回数を変更する場合があります。

■ 復興まちづくりの目標

【復興に向けた課題】

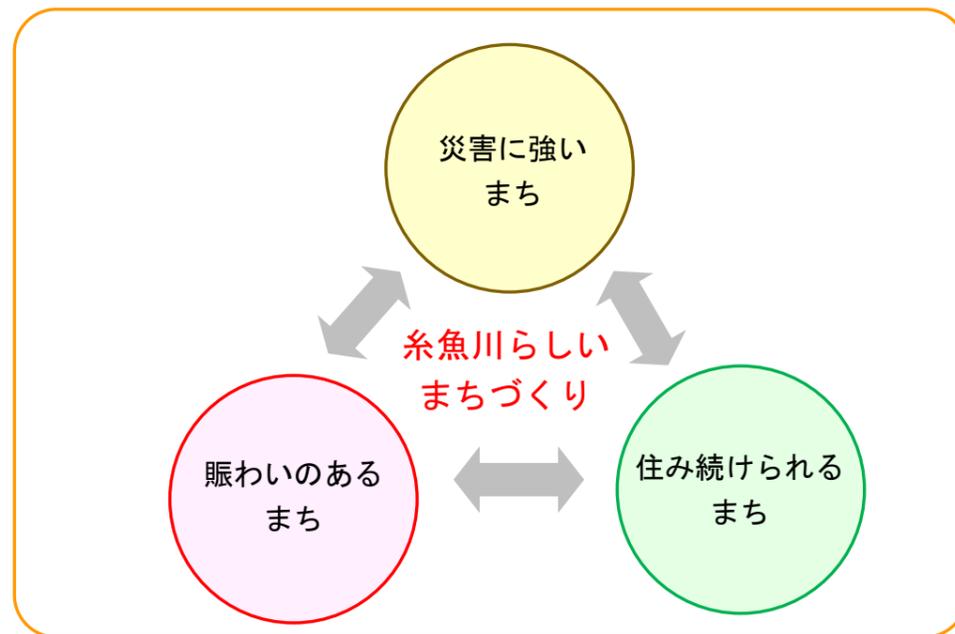
被災地の位置づけ

- ・糸魚川市の中心市街地  
(商業、業務、サービス、  
居住機能、交通等の中心)
- ・都市機能の充実と定住促進
- ・活力や賑わいの再生
- ・交流活動の推進
- ・まちの魅力の向上 等

被災地及び周辺地域の問題点

- ・人口・世帯数の減少
- ・少子高齢化の進展
- ・コミュニティ活動の維持
- ・産業(商業・業務)の空洞化
- ・都市基盤(道路、公園等)の不足
- ・木造老朽建築物の密集
- ・空き家、空店舗、空き地の増加 等

【まちづくり3つの方針】



【まちづくりの目標】

○○○○ △△△△ □□□□ のまち 糸魚川

■復興まちづくり方針(説明)

まちづくりの方針	想定される計画内容(案)
① 災害に強いまち	「大火を二度と繰り返さない」、「災害に強い」安全な市街地再生に向け、根幹となる道路網の整備、密集市街地の解消、公園や緑地の確保、建物の不燃化を促進します。  事例 ・道路の拡幅整備、オープンスペースの確保 ・延焼遮断帯の形成、準耐火建築物への建替え更新 ・避難ネットワークの形成 ・防火施設の充実 等
② 賑わいのあるまち	糸魚川市の中心市街地として、事業者の早期再建を支援するとともに、新たな都市機能の導入を推進し、交流と賑わい・活力あるまちの再生を図ります。  事例 ・事業所等の早期再建に対する支援 ・新規事業者の起業、立地支援 ・新たな賑わい創出拠点の整備 ・糸魚川らしい景観の形成 等
③ 住み続けられるまち	多世代が安心して住み続けられるまちとするために、居住環境の整備や多様な住宅の供給等により、若年層やファミリー層の流入・定住によるまちなか居住を推進します。  事例 ・敷地の再編や土地利用の調整 ・多様な住宅供給(共同住宅を含む) ・住宅に困っている人への支援 ・日常生活を支える生活支援施設・サービスの提供 等

■ 復興まちづくりの考え方

視点①：早期の復興意向への対応

- ・被災地内における早期の生活、事業再建意向に対する、スピード感のあるまちづくりが必要。

視点②：糸魚川らしいまちづくりの推進

- ・旧街道(加賀街道や千国街道)を中心として形成された地域特性を継承するまちづくりが必要。

視点③：愛着・安心感のあるまちづくり

- ・高齢者が多く、住み慣れたまちに対する愛着が強い。

視点④：インフラの被災状況は限定的

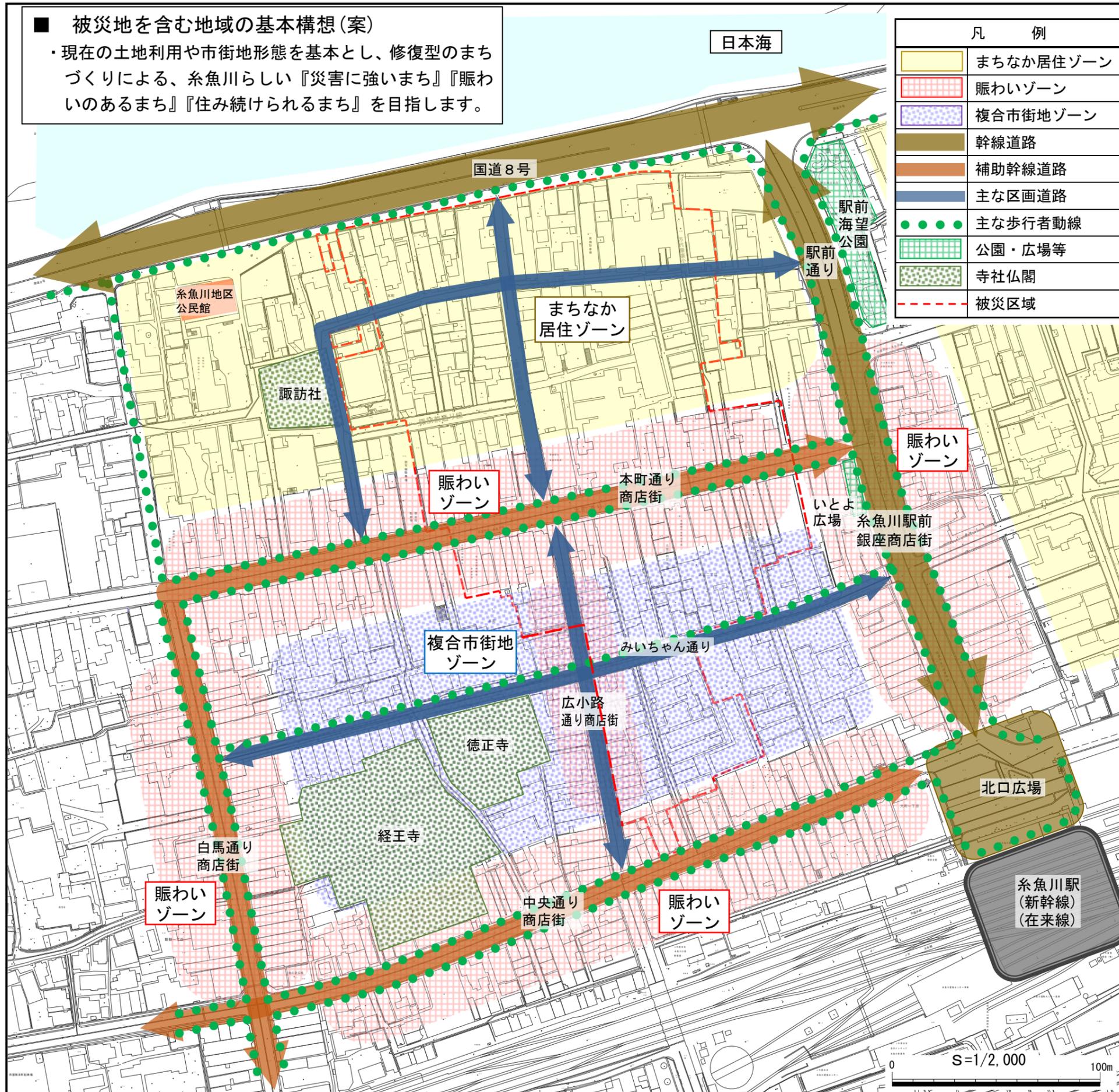
- ・ライフラインや都市基盤の被災は限定的であった。

『修復型のまちづくり』による取組み

早期の生活・事業再建を可能にし、旧街道を中心とした糸魚川らしいまちに復興するために、抜本的な基盤整備ではなく、歴史に培われた市街地形態を継承した『修復型のまちづくり』に公民の連携で取り組みます。

■ 被災地を含む地域の基本構想(案)

・現在の土地利用や市街地形態を基本とし、修復型のまちづくりによる、糸魚川らしい『災害に強いまち』『賑わいのあるまち』『住み続けられるまち』を目指します。



凡 例	
	まちなか居住ゾーン
	賑わいゾーン
	複合市街地ゾーン
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な区画道路
	主な歩行者動線
	公園・広場等
	寺社仏閣
	被災区域

【まちなか居住ゾーン】

口の字商店街を中心とする賑わいゾーンの背後地として、良好な住環境をベースとした宅地・住宅の供給ストックとしての機能が期待されます。

また、周辺の居住環境との調和を図りながら、日本海をのぞむ好立地を生かし、既存の老舗割烹等の再建をはじめ、賑わいを生むゾーンとしての位置づけも期待されます。



災害復興住宅(イメージ)

【賑わいゾーン】

口の字商店街では、商業・業務機能の充実に加え、更なる賑わいの創出に向けて、新たな創出拠点施設等の整備を検討します。

本町通り等では雁木に代表される景観形成を図るとともに、延焼遮断帯となるよう沿道の建物の不燃化を推進します。



雁木が再生された街なみ(牧之通り)

【複合市街地ゾーン】

糸魚川駅に近接するエリアであり、良好な歩行空間を有するみいちゃん通りや広小路通りを中心に、商業・飲食機能と居住機能が調和するまちづくりを進めます。



共同店舗のイメージ

■ 都市基盤の方向性

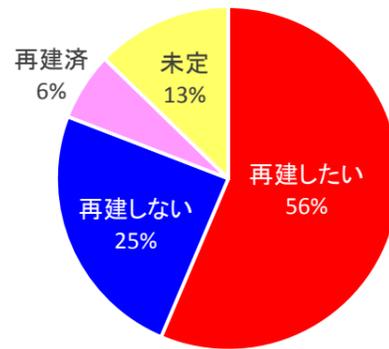
	現在の道路網を生かし、災害時の避難経路や消防活動等を考慮した道路ネットワークを形成します。また、糸魚川駅から駅北エリアの地域資源をつなぐ歩行者の回遊動線を確保します。
道 路	幹線道路 駅前通り(20m)、国道8号(20m)
	補助幹線道路 本町通り、白馬通り、中央通り、みいちゃん通り
	主な区画道路 沿道土地利用、災害時の延焼防止、避難、消防車進入を考慮して既存道路を位置づけ
広 場	多目的(防災、賑わい、憩い等)に使える広場等のオープンスペースを確保します。

## 第2回被災者個別意向調査 中間報告

調査日	平成29年2月27日(月) ~		
調査方法	個別面談		
対象者	被災地区内の土地・建物を所有されている方、借地されている方、土地のみ所有されている方、テナントの方、借家にお住まいの方		
対象者数	179件 (平成29年3月5日現在)		
	土地・建物を所有されている方	102件	
	借地されている方	33件	
	土地のみ所有されている方	15件	
	テナントの方	20件	
	借家にお住まいの方	9件	
	合計	179件	
調査済数	138件 (77%) (平成29年3月5日現在)		
	対象者	件数	各対象者数に対する割合
	土地・建物を所有されている方	94件	92%
	借地されている方	27件	82%
	土地のみ所有されている方	6件	40%
	テナントの方	8件	40%
	借家にお住まいの方	3件	33%
	合計	138件	77%
調査内容 [ ]は調査対象者	● 土地の登記内容等の確認 [土地・建物を所有されている方、土地のみ所有されている方]		
	● 借地内容の確認 [借地されている方]		
	● 第1回意向調査内容の再確認 [第1回意向調査対象者(住民・事業者)]		
	● 現時点での再建意向等の確認 [全員]		
	● 区域内で共同(賃貸)住宅等が建設された場合の入居の可能性 [住民]		
	● 区域内で共同(賃貸)店舗が建設された場合の入居の可能性 [事業者]		
	● 再建に向けた基盤整備の方針について(敷地再編の必要性、道路拡幅の協力) [敷地再編や道路拡幅の検討が必要な箇所土地・建物を所有されている方、土地のみ所有されている方]		
● 再建にあわせた建物不燃化や街並み形成について [本町通りに面して土地・建物を所有されている方]			
● 賑わいづくりに向けた新たな機能(施設)導入について [全員]			
● その他ご意見[全員]			

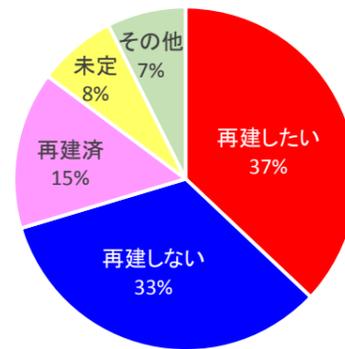
## 1. 再建意向 (平成29年3月5日現在 未調査を除く)

【土地・建物を所有されている方】



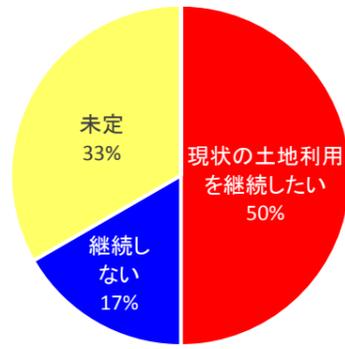
未調査を除く回答件数:94件

【借地されている方】



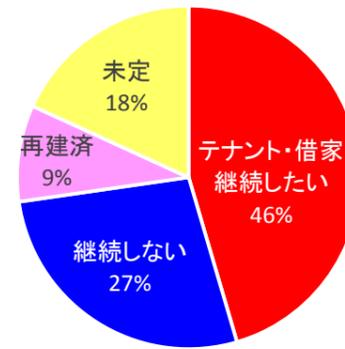
未調査を除く回答件数:27件

【土地のみ所有されている方】



未調査を除く回答件数:6件

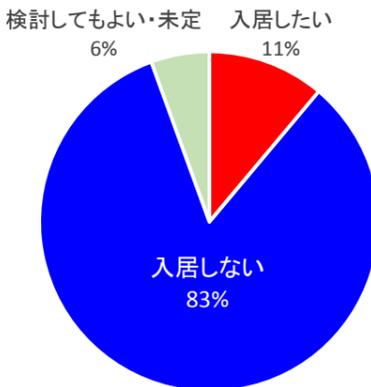
【テナント・借家にお住まいの方】



未調査を除く回答件数:11件

## 2. 共同(賃貸)住宅等が建設された場合の入居の可能性 (平成29年3月5日現在 未調査・調査対象外を除く)

【共同住宅への入居】

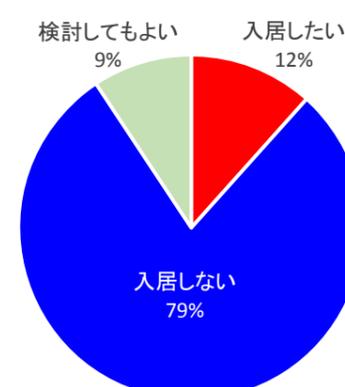


未調査・対象外を除く回答件数:90件

【主なご意見】

- ・近所の方と一緒に住めるのなら、共同住宅に住みたい。
- ・高齢者だけの共同住宅では意味がない。若い人が入居できる魅力的なものが必要。など

【共同店舗への入居】



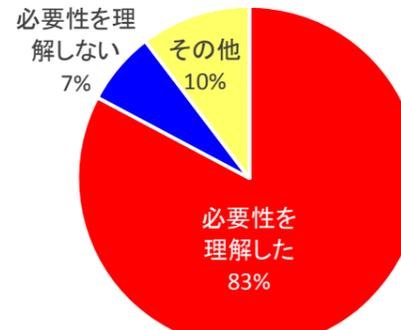
未調査・対象外を除く回答件数:43件

【主なご意見】

- ・共同店舗の計画・スケジュールを早く見たい。計画が立てれない。
- ・共同店舗がスケジュール的に会えば出店したいが待てない。など

## 3. 敷地再編の必要性、道路拡幅の協力 (平成29年3月5日現在 未調査・調査対象外を除く)

【敷地再編の必要性】

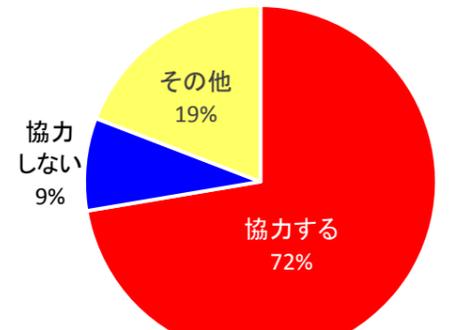


未調査・対象外を除く回答件数:87件

【主なご意見】

- [理解した]
  - ・敷地が再編されるなら、再建したい。など
- [理解しない]
  - ・間口も広く現状で満足している。など

【道路拡幅への協力】

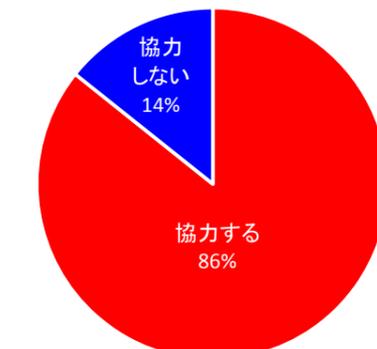


未調査・対象外を除く回答件数:47件

【主なご意見】

- [協力する]
  - ・道路拡幅には協力するが、残地も買い取ってもらいたい。など
- [協力しない]
  - ・6mにまで拡幅する必要はない。4mで十分である。など
- [未定・その他]
  - ・詳細な計画が分かった段階で協議する。など

## 4. 建物不燃化・街並み形成(本町通り) (平成29年3月5日現在 未調査・調査対象外を除く)



未調査・対象外を除く回答件数:28件

【主なご意見】

- [協力する]
  - ・雁木を作るのであれば協力はするが、前面に駐車場を確保したいので構造が難しい。など
- [協力しない]
  - ・雁木は不要。車の出入りに邪魔である。など

## 5. 賑わいづくりに向けた新たな機能導入 (平成29年3月5日現在)

【主なご意見】

- ・スーパーマーケット、日用品店、魚が買える・食べられる店、飲食店
- ・道の駅
- ・商業施設と住居の複合施設、図書館・商業施設・医療施設・屋内での子供の遊び場などの複合施設、大型商業施設
- ・住民、高齢者や子どもなどが気軽に集えて休める場所
- ・イベント広場、公園
- ・賑わいの核となる施設は不要 など

## 6. その他ご意見

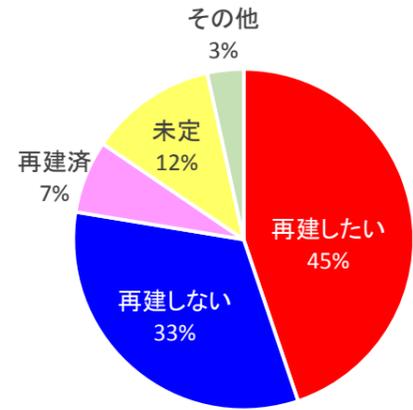
- ・全体で話し合いをするよりも街区単位で話し合ったほうが効果的。 など

■エリア別意向調査の状況（中間報告）

**Aエリア**

【再建意向】

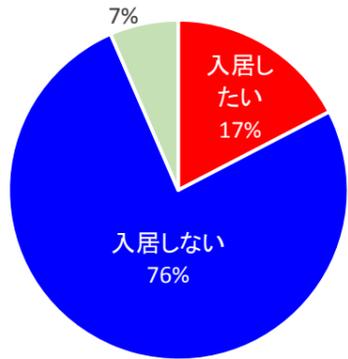
（土地・建物を所有されている方、借地されている方）



未調査を除く回答件数：58件

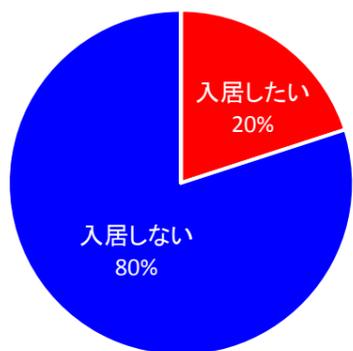
【共同住宅への入居】

検討してもよい・未定



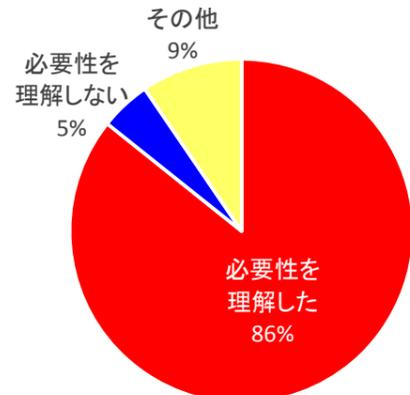
未調査・対象外を除く回答件数：46件

【共同店舗への入居】



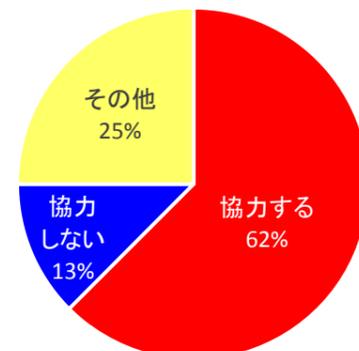
未調査・対象外を除く回答件数：10件

【敷地再編の必要性】



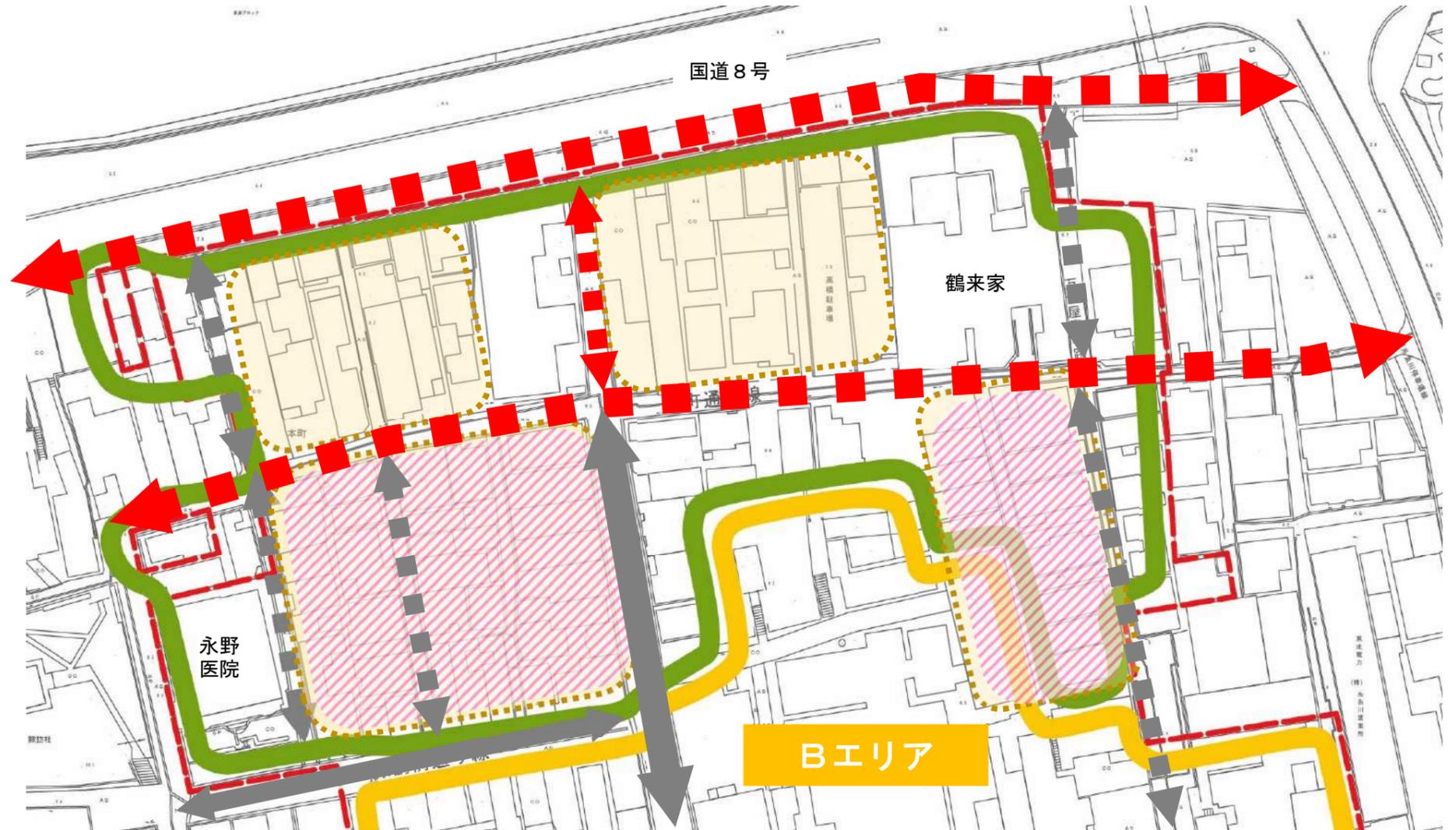
未調査・対象外を除く回答件数：42件

【道路拡幅への協力】



未調査・対象外を除く回答件数：32件

今回、計画線をお示しする市道



凡	例
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保（既存道路活用）
	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保（既存道路拡幅等：幅員は原則6m）
	敷地再編や土地利用調整による環境整備
	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上

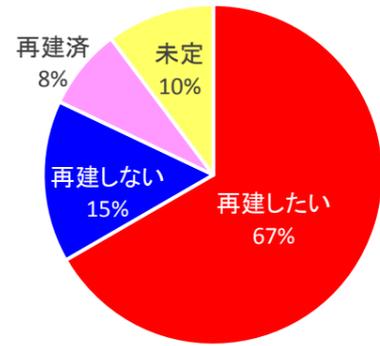
※「その他」には、「詳細な計画が分かってから」や「敷地再編等で土地が減らなければ」などの条件付き意向を分類

■エリア別意向調査の状況（中間報告）

**Bエリア**

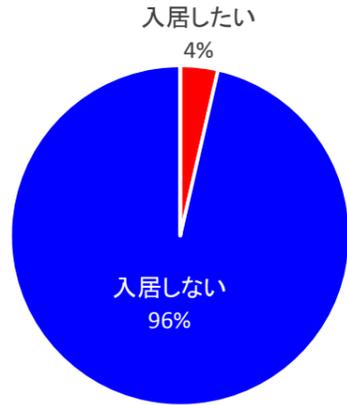
【再建意向】

（土地・建物を所有されている方、借地されている方）



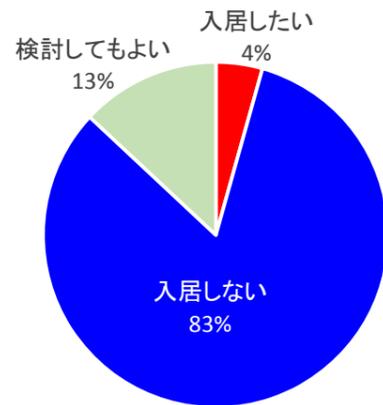
未調査を除く回答件数：39件

【共同住宅への入居】



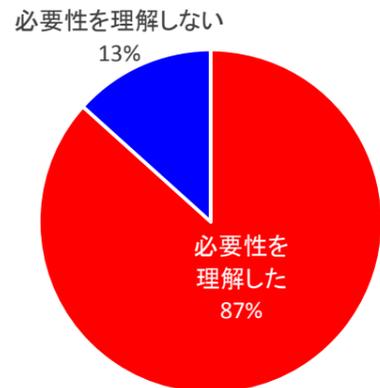
未調査・対象外を除く回答件数：28件

【共同店舗への入居】



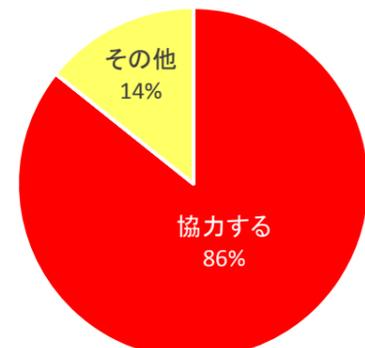
未調査・対象外を除く回答件数：23件

【敷地再編の必要性】



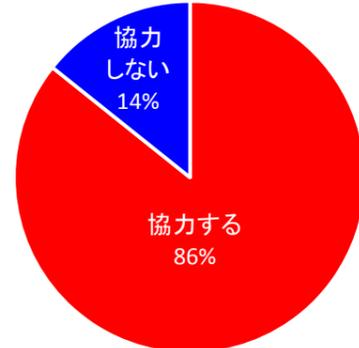
未調査・対象外を除く回答件数：30件

【道路拡幅への協力】

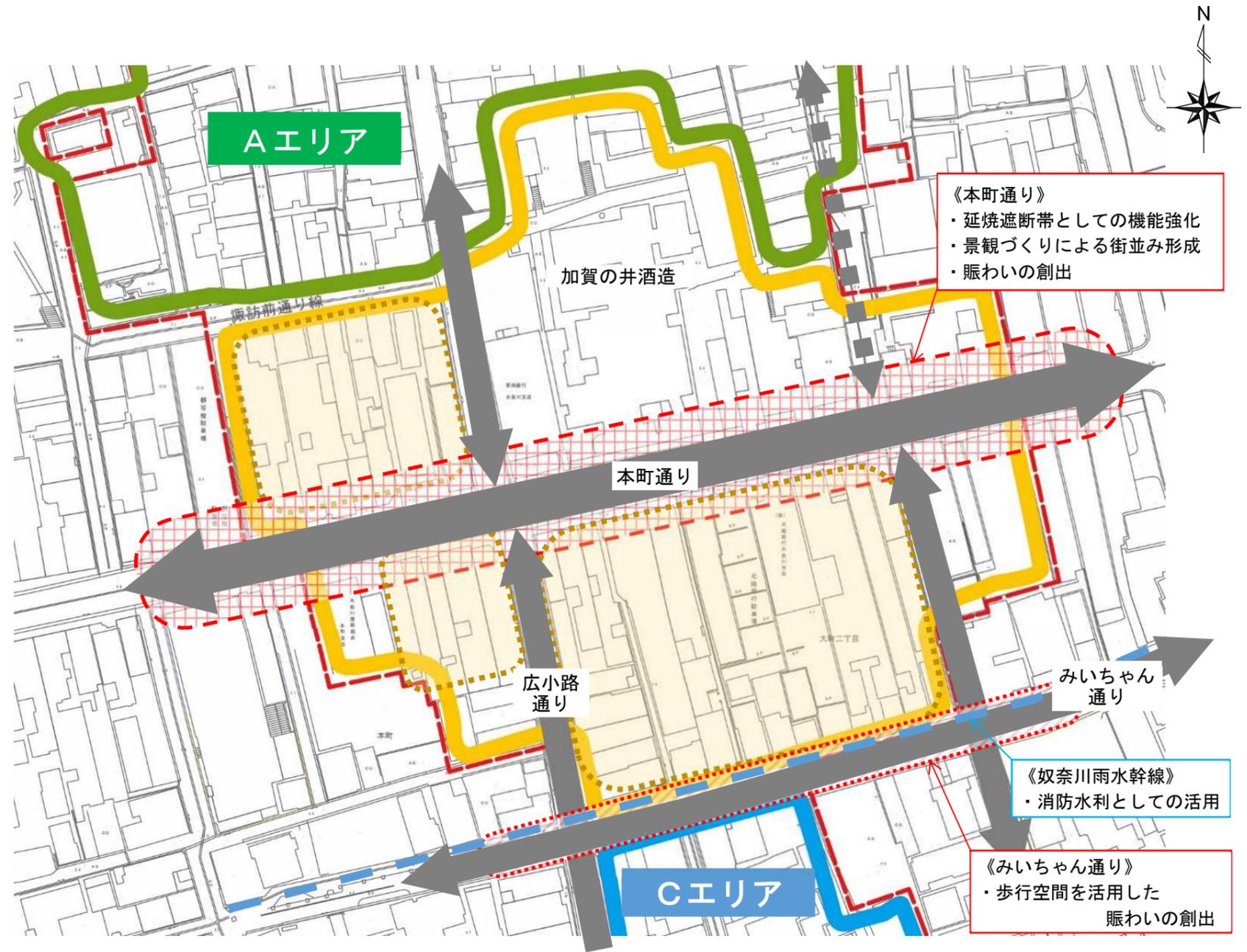


未調査・対象外を除く回答件数：7件

【建物不燃化・街並み形成への協力】



未調査・対象外を除く回答件数：28件



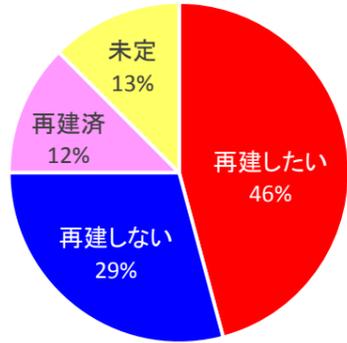
凡	例
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保（既存道路活用）
↔	系統的な避難誘導・緊急輸送道路の確保（既存道路拡幅等：幅員は原則6m）
⋯	敷地再編や土地利用調整による環境整備
///	小規模宅地の解消と道路、公園や緑地整備による防災力の向上

■エリア別意向調査の状況（中間報告）

Cエリア

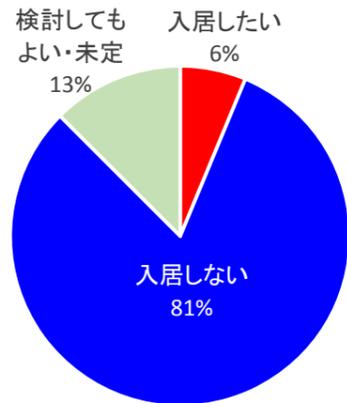
【再建意向】

（土地・建物を所有されている方、借地されている方）



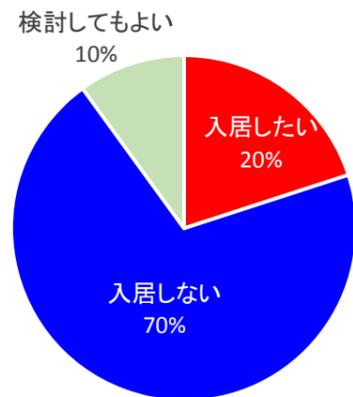
未調査を除く回答件数：24件

【共同住宅への入居】



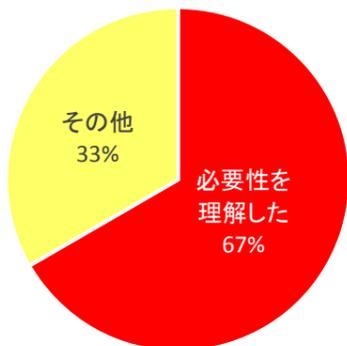
未調査・対象外を除く回答件数：16件

【共同店舗への入居】



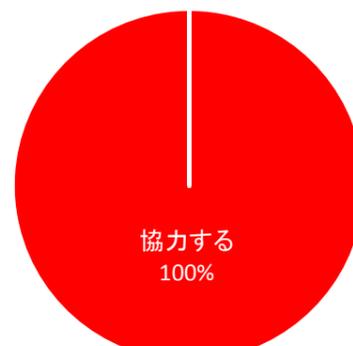
未調査・対象外を除く回答件数：10件

【敷地再編の必要性】

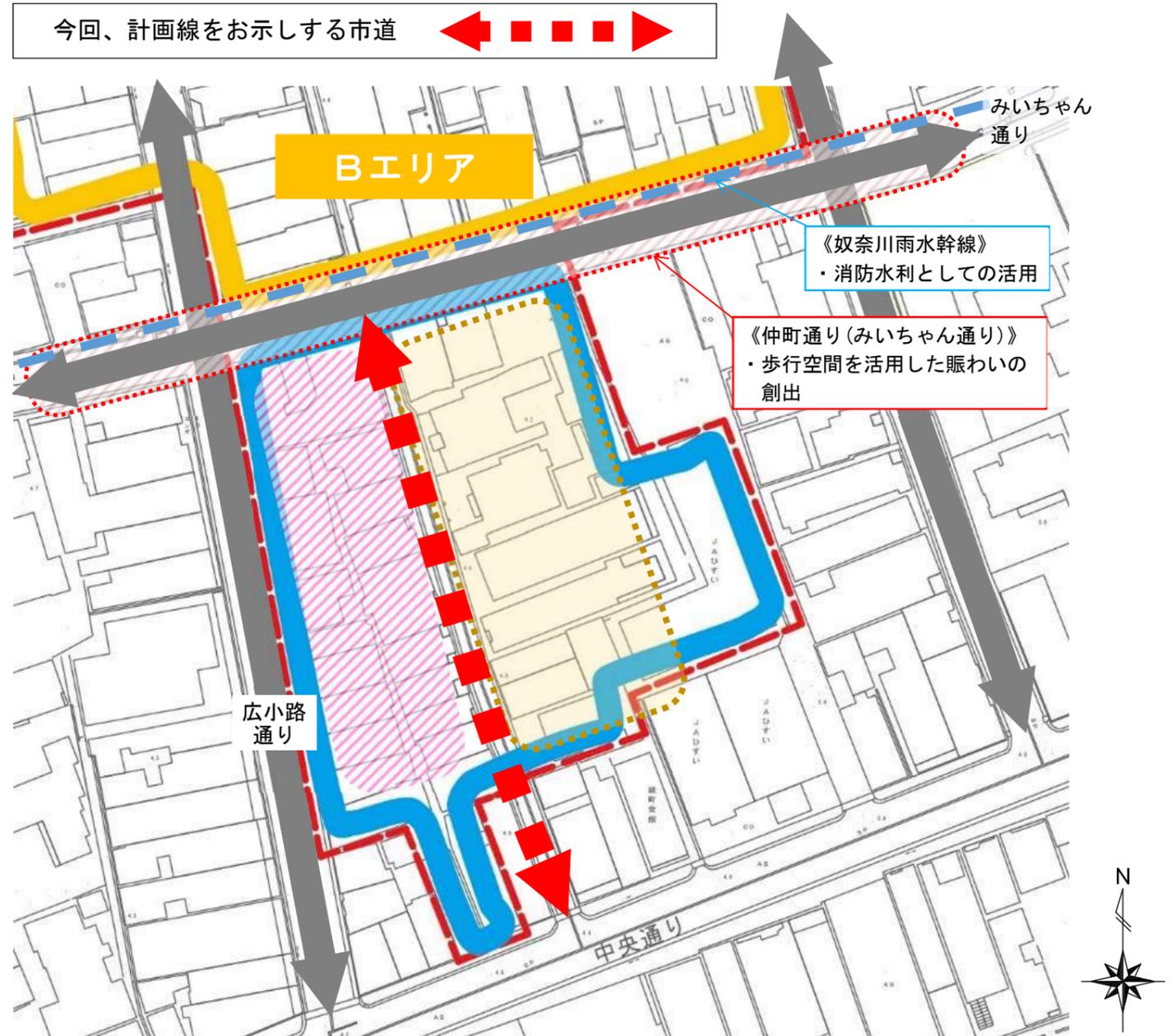


未調査・対象外を除く回答件数：15件

【道路拡幅への協力】



未調査・対象外を除く回答件数：8件



本資料は、道路拡幅計画の素案であり、今後の復興まちづくり計画の検討等により変更される場合があります。

平成29年3月15日 糸魚川駅北大火被災者・関係者説明会

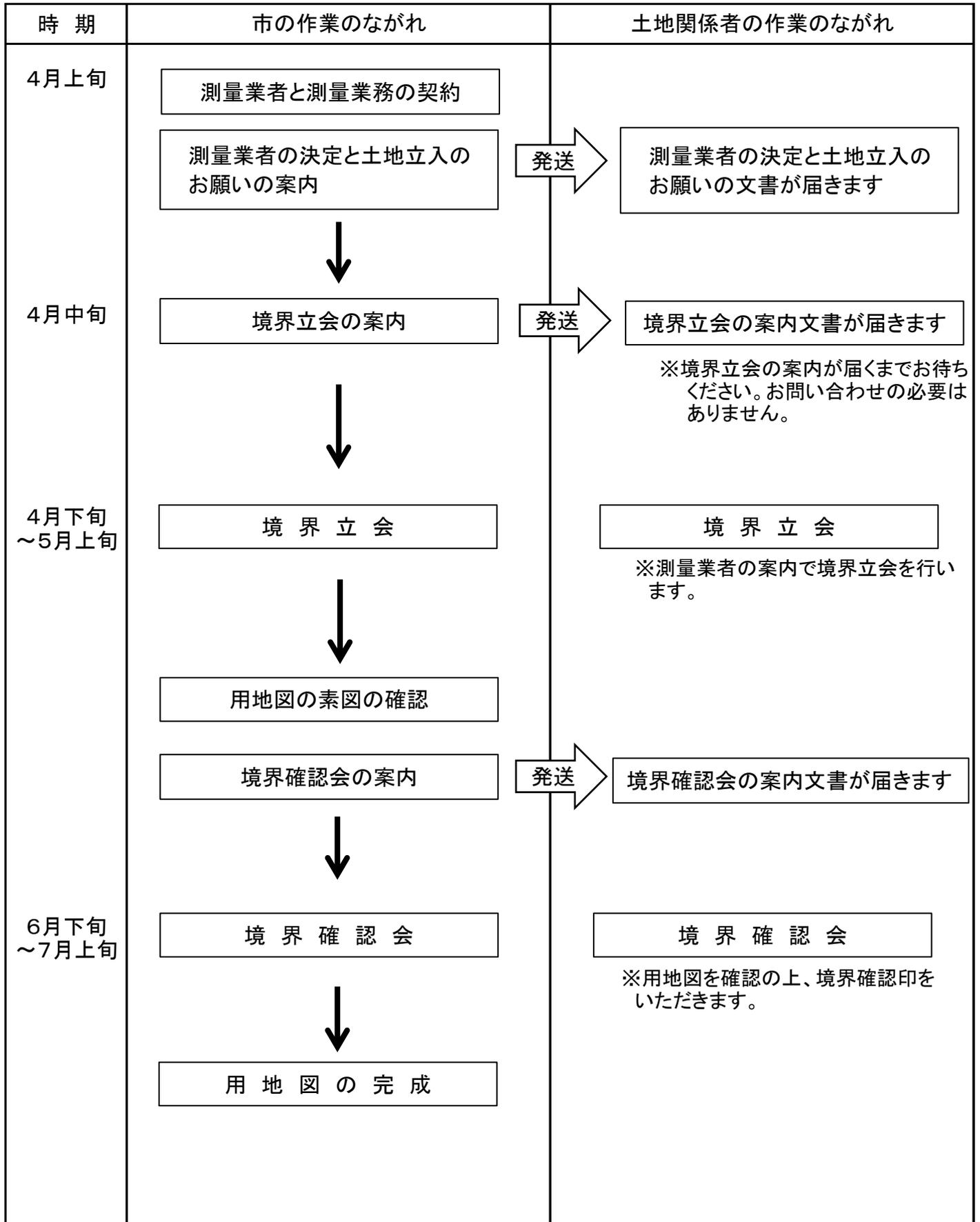
# 市道拡幅計画(案)

## 資料 No.3



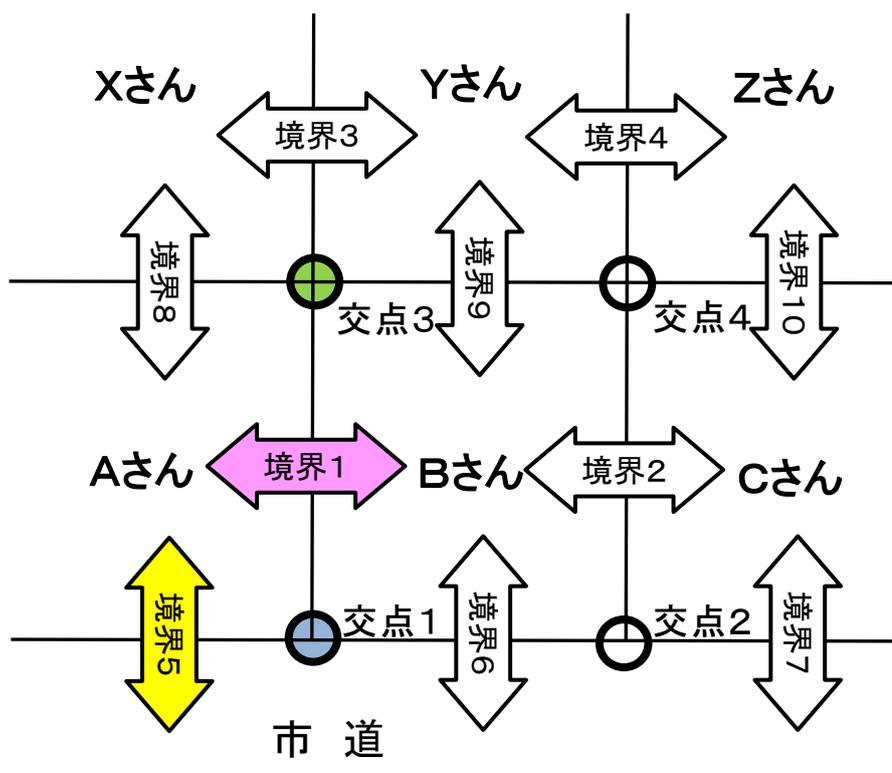
凡 例	
	既存道路の拡幅計画(案) (幅員は原則 6.0m)
	既存道路で幅員が6.0m以上 (拡幅計画無し)
	今後のあり方(拡幅、廃止等)は、 敷地再編や土地利用調整で検討

用地測量作業のながれ(予定)



# 土地境界確認のポイント

イメージ図



## 土地境界確認例

名称	境界確認者				土地の種別
境界1	Aさん	Bさん			民地と民地
境界2	Bさん	Cさん			民地と民地
境界3	Xさん	Yさん			民地と民地
境界4	Yさん	Zさん			民地と民地
境界5	市	Aさん			官地と民地
境界6	市	Bさん			官地と民地
境界7	市	Cさん			官地と民地
境界8	Aさん	Xさん			民地と民地
境界9	Bさん	Yさん			民地と民地
境界10	Cさん	Zさん			民地と民地
交点1	市	Aさん	Bさん		官地と民地
交点2	市	Bさん	Cさん		官地と民地
交点3	Aさん	Bさん	Xさん	Yさん	民地と民地
交点4	Bさん	Cさん	Yさん	Zさん	民地と民地



## ◆ 駅北大火復旧復興に向けたまちづくり【平成29年度 一般会計補正予算（1号）案の概要】

市議会 3月定例会で審議いただいている内容です。

- 災害救助費
- 駅北大火特別融資利子補給金 253万円  
市内金融機関から生活再建のため、融資を受けた被災者に利子(最大3年分)を助成
- 被災者健康づくり支援事業補助金 800万円  
・被災者の健康づくりのため、健康づくりセンターや老人いこいの家等入浴施設の利用に対して助成券を配付(1回あたり300円、年度内50回まで)  
・医療費の自己負担額の1/2を助成  
医療保険対象分:助成額 2万円/月まで
- 被災者介護サービス費補助金 127万2千円  
介護サービスの自己負担額の1/4を助成  
介護保険対象分:介護・予防給付 6万円/年まで  
総合事業 1万2千円/年まで
- 被災者おでかけ支援 30万円  
買物等の支援のため、被災者にバス定期券を支給
- 被災者生活再建支援金 300万円  
県・市による被災者生活再建支援制度で、新たに追加認定された被災世帯に支給(2人以上世帯:最大100万円、単身世帯:最大75万円)
- ビジネスチャレンジ支援事業 3,090万円
- 創業支援事業補助金(被災事業者対象)  
・事業所新築・改築費補助 200万円まで(補助率 5/10)  
※中心市街地で再建の場合は、100万円まで加算  
・事業所家賃補助 3万円/月まで(補助率 5/10)
- クラウドファンディング活用支援事業補助金(被災事業者対象)  
クラウドファンディングによる資金調達に係る初期費用等を補助  
・投資型に対する補助 80万円まで(補助率10/10)  
・購入型に対する補助 50万円まで(補助額 3/4)
- 仮設店舗設置等支援事業 5,798万円  
糸魚川商工会議所が行う仮設店舗設置等補助事業を支援  
・仮設店舗設置工事費補助 200万円まで(補助率10/10)  
・仮設店舗家賃補助 8万円/月まで(補助率 8/10)

- 復興まちづくり推進事業 8,197万3千円  
まちづくりの復興に必要となる多面的な計画策定
- ・ 復興まちづくり調査 住民意向調査や説明会資料の作成支援
  - ・ 街なみ環境整備方針策定業務 雁木再生や電線地中化などの整備計画策定
  - ・ 特別用途地区検討業務 雁木や歴史的街なみ、地域の特色を活かしたまちづくりを行う方針やルールづくりの検討
  - ・ 密集市街地防災方針策定業務 消防水利の機能強化等、防災力向上のための整備整備方針策定
  - ・ 用地測量
- 消防団防災機器整備事業 3,060万円  
消防団の装備品強化(携帯拡声器、ゴーグル、防火服、防災長靴など)
- 消防水利整備事業 2,300万円  
耐震性防火水槽(60m<sup>3</sup>) 2基
- 消防車両整備事業 4,453万4千円
- ・ 消防ポンプ自動車 1台
  - ・ 消防団指揮車 1台 (消防庁無償貸与車両)

平成29年 3月15日

糸魚川市駅北大火被災者の皆様

新潟県土木部都市局建築住宅課



### 借り上げ仮設住宅受付事務の終了について

この度の糸魚川市駅北大火で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

皆様の一日も早い生活再建に向けて、当課も糸魚川市の復興まちづくりを支援してまいり所存です。

さて、昨年末より、住家を失った被災者の皆様を対象に、糸魚川市役所の窓口で借り上げ仮設住宅入居の受付を行ってまいりましたが、県では、借り上げ仮設住宅を希望された皆様は、既に入居していただいたものと考えております。

そこで、借り上げ仮設住宅入居の受け付け事務を、平成29年3月31日（金）をもって終了することとしますので、お知らせいたします。

今後、受け付け終了までの間に、入居を決定できる方は、真に借り上げ仮設住宅に入居することが必要である場合に限定されますので、ご承知くださいますようお願いいたします。

本件に関する連絡先  
新潟県庁 土木部都市局建築住宅課  
住宅管理係長 田邊 健太郎  
Tel：025-280-5444

糸魚川市駅北復興

# まちづくり カフェ

Part 1

復興する「まちの姿」を分かち合い、  
“にぎわい”のある生き生きした中心市街地（エキキタ）実現のために  
知恵やアイデアを出し合おう！

2017年

3月20日(月・祝)

13:30~17:00

ヒスイ王国館 糸魚川市大町1丁目7-11

対象：大町、新七、緑町、中央地区の住民・事業者・関係団体のみなさん

定員：150名

参加申込みメ切：3月17日(金)

〈当日のプログラム〉

- ♥「まちの将来像」の共有
- ♡わたし→おとなり→ご近所→よのなか での意見交換①
- ♥将来像実現に向けたアイデア出し
- ♡わたし→おとなり→ご近所→よのなか でのアイデア選別②

まちづくりカフェは4月に2回目を開催し、Part1でのアイデアをさらに磨き上げていきます。皆さんのアイデアは、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会」などでの検討を通じて、これらの復興まちづくりに生かしていきます。

お申込・お問い合わせ先

糸魚川市総務部定住促進課

TEL (025) 552-1511(代)

FAX (025) 552-8955

E-mail: teijuu@city.itoigawa.niigata.jp

主催：糸魚川市

# 参加申込書

申込み〆切 **3月17日**(金)

FAX申込み→ 025-552-8955 (FAXをお持ちでない方はお電話で)

## ■個人でお申し込みの方

ふりがな		
お名前		
	ご住所	電話番号
(〒 )		

## ■団体でお申し込みの方

ふりがな		参加人数
団体名		人
連絡先ご住所		
<input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 代表者自宅	(〒 )	
ふりがな		電話番号
参加代表者名		

## ●お申込み・お問い合わせ●

糸魚川市総務部 定住促進課 地域振興係

電話 (025)552-1511

FAX (025)552-8955